

午後3時14分再開

○議長（浅尾静二君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、13番村上百合子議員の質問を許可します。13番村上百合子議員。

（13番村上百合子君登壇）

○13番（村上百合子君） みなさん、こんにちは。本日の大トリを努めます、13番公明党の村上でございます。

朝倉市は、本年合併して10年目を迎えました。将来に向けた大きな事業が、庁舎の建設、体育施設建設、秋月博物館の建設、そして3つ目のダム小石原川ダムの建設も進められております。未来に向けた大きな転換期を迎えていると思います。その場に議員として、携わること本当に身の引き締まる思いがしております。

移動人口の増加と市民の健康増進の場として、経営、運営を見守ることが、重要な課題だと考えています。ほかにも課題は、まだまだ朝倉市にたくさん残されておりますが、この朝倉市は自然環境、歴史の宝庫、そして本当に住みやすいまちと言われる朝倉市を目指して、生涯活躍のまちづくり等について、これよりは質問席におきまして、質問を続行していきたいと思っております。執行部の皆様には、明快な答弁をよろしくお願いいたします。

（13番村上百合子君降壇）

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 生涯活躍のまちづくりについて質問いたします。

日本版CCRC構想有識者会議が平成27年12月に示した生涯活躍のまち構想は、東京圏を初めとする地域の高齢者が仕事をリタイアして、元気なうちに希望に応じ、地方に移住し、多世代と交流しながら健康でアクティブな生活送り、必要に応じて医療や介護のケアを受けることができ、住み続けることができるような地域づくりを目指すものです。

朝倉市版のCCRCイニシアティブ事業の実施状況を伺いたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 27年度に朝倉市版CCRCイニシアティブ事業ということで実施をいたしております。

その事業の中身ですが、1つの項目といたしまして、情報発信をいたしております。その情報発信の状況ですけれども、大きいものの一つといたしまして、日本経済新聞全国版の朝刊に広告を掲載いたしました。2回しております、27年の12月、28年の1月にしたわけですけれども、全体で270万部、関東圏約130万部しておるところでございます。そういう情報発信をいたしました。

それから、雑誌掲載といたしまして、田舎暮らし専門雑誌ということで、田舎暮らしの本というものがございます。これは、田舎暮らしに興味を持たれる方にとりましては、大変注目を集めている本というふうに聞いておりますけれども、見開き2ページ分を掲載い

たしております。

それから、福岡県が28年の1月に東京都で、福岡移住定住フェアというものもしておりますけれども、そこにも出店いたしました。主に、関東圏のほうに情報発信をしたということでございます。

それから、体験宿泊ということで、体験宿泊者をこの朝倉市、美奈宜の杜の地区ですけれども、体験宿泊をしたらどうですかということで、体験宿泊者への、例えば交通費補助等を実施いたしております。その実績といたしましては、体験宿泊実績が全体では27件ございました。実際に、こちらに住むということで、契約がなされたかということですが、28年3月末では3件ございました。

このように情報発信、体験宿泊を通じまして、朝倉市、特に美奈宜の杜が生涯活躍のまちとして、大きく認知されましたので、美奈宜の杜の認知度、それから朝倉市の認知度は大きく向上したというふうに思っております。以上です。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 東京在住者の意向調査によりますと、地方の移住希望者は、50代の男性では50.8%、女性が34.2%となっています。

また、地方への流れと見ましては、年齢別、若い人たちはやっぱり東京、都会がいいなということであらっしゃるんですけども、50代、60代の方は、東京圏から転出している方たちが、すごい、人数で言いますと、55歳から59歳が1,843名、65歳から69歳が2,127名、60歳から64歳が一番多くて4,030名くらいいらっしゃいます。

こういう方たちが、健康でアクティブな生活を実現するということで、若いとき、元気で、足腰元気なときから、環境のいい、野菜もおいしい、いろんな第2の人生が歩めるということで、来られているということがあります。

健康でアクティブな生活の実現には、社会的活動の参加推進をすることが重要だと考えます。その取り組みを伺います。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） こちらに移住した方に限らず、こちらに従来から住んでおられる方、お年寄りの方につきましては、社会的活動に参加するためには、やはり行動をしなければならない。行動をするためには、公共交通機関の充実ということも大変重要なことと思っておりますが、社会的活動への参加につきまして、公共交通の役割といたしまして、その点から御報告したいと思っております。

高齢者を初めとする交通弱者の方々の自立した生活を支えるということで、市内全域で、デマンドバスを含めたコミュニティバスを運行しているという状況でございます。

コミュニティバスの利用状況は、年間3万2,000人程度で推移し、買い物、通院などに利用されているという実態がございますので、コミュニティバスは高齢者の自立とか、社会参加の促進に貢献しているというふうに重視しております。ただし、運行便数の増便と

か、日曜日の運行など、多くのニーズがございますので、全てのニーズに応えるというのは、現実的には難しいところがございます。

市といたしましては、経済性とか効率性を考慮しながら、今後も市民の暮らしを支えるコミュニティバスの維持改善、つまり高齢者の方でも社会的活動に参加しやすいような条件を、整えていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 社会的な活動というと、もちろんコミュニティバスを利用したり、御夫婦でいらっしゃる方は、どちらかが運転されたりとかなるんですけども、今、CCRC独自の運営でされている美奈宜の杜の方の中にも、御主人を亡くされて交通の便が悪くなりましたという御婦人の方の話を聞いたりしております。

生涯学習の面から、それから買い物、いろんなお出かけに必要なのが、やっぱりコミュニティバスの充実だと思っております。以前はドア・ツー・ドアで、荷物を持ったときに利用できるような、というような改善が、まだまだ不足していると思いますが、そのほかにも、学生との交流や多世代が集い、働き、学ぶ、そして担い手となっていくような、まちが丸ごとで輝くコミュニティづくり、それも日本版CCRCの構想ではなっているようです。

先日、美奈宜の杜の20周年記念イベントがピーポート甘木で行われましたが、その会場での発言に、美奈宜の杜の住民はいろんなサークルに活躍されている方がたくさんおられて、健康的で元気な人が多いという、コーディネーターの方も言ってありました。

その高齢者は、きょういくときょうようが大事と言われております。「きょういく」というのはきょう行くところ、「きょうよう」とはきょう出かける用があるというところが大事だと言われております。

以前、美奈宜の杜は久留米大学の誘致の話があったところではありますが、この学生や地域の先輩から交流の中で多くを学ぶ、また、市民、高齢者が反対に学生になって、生涯学習をしていくという、いろんな経験をして、地元の人が生徒になるんじゃないかと、今度はゲストティーチャーみたいに先生になって取り組んでいくという、大学のサテライト拠点として、学科を誘致するとか、そういうのも大事なんじゃないかなと、久留米大学のことを聞いたときに、お話がありましたけれども、そういう取り組み。

あそこはまだまだ土地はたくさんありますので、そういう専門的な、久留米大学の中でも医療関係とか、介護関係に関した。その方たちは、実際に今度は面倒を見てもらうというような必要性があるんですね。ですから、その関連したような専門的な学校とか、専門学校を誘致するという事は、とても大事だと思いますが、私の考えどう思われますか。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 議員がおっしゃいます、生涯活躍のまちには若者もおって、多世代が交流できるということが望ましいというようなことを、日本型のCCRCでは言

っておられるところでございます。それは、認識しておるところですけれども、専門学校を誘致するということになりますと、そういう具体的なことを検討したことが、今のところございませんで、即答することはできませんけれども、感覚的には、なかなか難しいのかなというふうに思います。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） サテライトというのは、大きな建物ではなくていいんですよ。既存の建物、水の文化村とか、ああいうところの、教室があればいいわけですよ。そこに講師が来るわけですから。住居とかそういうのは、学生が集まるところがちょっと必要になるかもしれませんけれど、ここから久留米というのは30分かそんぐらいで行きますよね。ですから、この市内の方だけではなくて、通学されてもいいという感じ。そういう大がかりな学校というんじゃなくて、サテライト的な拠点というか、的な考え方を提案したいと思っております。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 学生が今そういう生涯学習のまちなり、まちづくりとか、いろいろ研究するというは大いにやってもらいたいというふうに思っております。美奈宜の杜をその研究の題材としてやっていただきたいというふうには思っております。そういう意味で、久留米大学の、さきのシンポジウムでも、久留米大の教授がこういってあったということでございます。

ただ、それを一つの市が進めて施設を設けてというのは、なかなか難しゅうございますので、久留米大なり、そのほかの大学の皆さんが、すばらしい美奈宜の杜につきまして、研究題材として使っていただければいいというふうには思っております。

サテライトとしてしますと、もう恒久的なものになりますので、それができるかどうかにつきましては、大学の意向次第ではなかろうかというふうに思っております。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 11月に、障害者の施設の文化祭に行ったんですけれども、そこでお手伝い、ボランティアのお手伝いしている方たちは、筑紫野にあります子ども子育て学園ですかね、あそこの女学生さんたちでした。

ですから、地元の施設とかに、研修とボランティア、そのお礼といって、ボランティアでいろんな活躍している方たちが、いろんなとこいるんだなあっていうのを感じたんです。その人たちは、朝倉市のいいところをとっても知ってるんです。ですから、いろんな学校の状況を考えながら、その誘致も発信したらどんなでしょうか。

まだまだ私も煮詰まっていますが、そういういろんな若い人を呼び込むということに対する考え方を、また私たちも考え直して、もっと朝倉市に来た人は、朝倉のいいところを、おいしいところ、楽しいところ、いっぱい知っているんです。

歴史の深いところとか、このごろ天智天皇のシンポジウムもありましたし、邪馬台国は

ここだ！というような県民文化祭もありましたけれども、本当に何で朝倉市は宣伝が下手なとって、どんどん証明して言わなきゃっていうような激励をいただいところでは。本当に宣伝不足だなどと思っております。

3番の高齢化向け住宅整備について質問いたします。

近年、日本は世界に先駆けて、超高齢社会という未知の世界に向かっているとされています。75歳以上の後期高齢者が急増しており、人生90年時代を迎えつつあります。

東京大学高齢社会総合研究機構の特任教授秋山弘子先生の調査によりますと、日本の高齢者の自立度の形は、平均的に見て、男性の1割ぐらいが90歳くらいまで、ほぼ完全自立を維持しているそうです。それ以外は加齢に伴う虚弱で70歳過ぎあたりから、徐々に自立度が下がっていくパターン、フレイルというそうですけれども、そういう方たちが男性が約7割、女性は9割もいることがわかりました。

今後の高齢者世帯は、ひとり暮らしや夫婦だけの世帯が数多くなると見られています。その場合でも、地域の住みなれた住まいで最後まで生活し続けられることを目指す、地域包括ケアの考え方に日本のケア政策は転換いたしました。

高齢者向け住宅整備、そういう観点も入れた市営住宅事業について伺いたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 都市建設部長。

○都市建設部長（武内伸一君） 都市建設部がストライクじゃないんですけど、都市建設部といいますと、都市計画側が公営住宅を行っておりますけれども、議員も既に御理解してあると思いますけれども、公営住宅については、公営住宅法にのっとってやっている分で、これの性質は低額所得者に対して賃貸をすることによりまして、国民生活の安定とか、社会福祉の増進に寄与するという、こういったことを目的としておるものが公営住宅ということで、現在都市計画、都市建設部という御理解で構いませんが、ではこういった事業は行っておりません。

ただ、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局が出しております、平成28年度版の生活、生涯活躍のまち構想によりますと、健康な段階から入居し、地域に溶け込み、できるだけ健康に暮らせることを目指しつつ、医療、介護、ニーズが高まった後も、住みなれた地域に住み続けられるよう計画的な移住、住みかえを目指すことが重要ということであっています。

そういったことで、朝倉市への移住推進の仕組みといたしましては、効果的な施策であるということで、考えるところがございますけれども、駅周辺整備計画において、民間投資などによりますそういったことが実現できれば、人口減少の改善や地域の消費と、また需要にいい効果をもたらすものではないかなということで考えております。以上でございます。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） 生涯活躍のまちづくりということが大きな件名で上

っておりましたので、それに関連して、この生涯活躍のまちづくり構想というのは、従来の高齢者向け施設、住宅とは異なっているということは、多分議員御承知かと思いますが、従来の高齢者施設というのは、要介護状態になってから、介護が必要になってから入所、入居をしていくというのが通例でございましたが、この生涯活躍のまち構想では、中高年齢者が健康な段階から入居して、できる限り健康寿命を目指すことが基本となっております。高齢者担当の立場として、高齢者向けの住宅ということが整備できないかということでございますが、移住、定住希望される方、高齢者に対して、高齢者所管のほうから住宅の提供というのは、今の段階では難しいというふうに考えています。

朝倉市に移住、定住してこられた高齢者の方がいつまでも住みなれた地域で、安心して自分らしい生活を送ることができるよう、健康づくりとか、介護予防あるいは地域で支え合う仕組みづくり、そういうのを進めて健康寿命が延伸できるように、支援していくことを考えております。

今、健康な方が、中高年の方が移住してこられる場所として、朝倉市としては、今、美奈宜の杜がシルバータウン、高齢者向け住宅として、一般の方も今入っておりますが、開発されておりますので、そういうところが考えられるのかなというふうには考えております。以上です。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 高齢者の方たちは、住居のバリアフリーとか、エレベーターとかそういうことも大事ですけど、やっぱり買い物が近くあるとか、病院に回る、コミュニティバスの利用がスムーズにいきやすいとか、いろんなサークルとかに参加しやすい、地元の方たちの協力、地域の協力があるということも、とても大事なことです。こもらないということが大事だと思います。

次の質問にもなりますが、地域包括支援センターが本年4月から、3カ所に設置されておりますが、まず、地域包括ケアの概念を伺いたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） 地域包括ケアシステムのことは、介護保険事業計画あるいは高齢者福祉計画の中で、以前からうたわれているものでございまして、今回、今の第7期高齢者福祉計画、第6期介護保険事業計画では、団塊の世代が75歳を迎える2025年に向けて、このシステムを構築するようというふうに強く国も言っていますし、市も進めていく考えでございます。

地域包括ケアシステムというのがどういうものかというのは、議員十分御承知かと思いますが、改めて申しますと、全ての高齢者ができる限り住みなれた地域で、人生最後まで尊厳を持って、自分らしい生活を送ることができる社会の実現に向けて、介護、医療、住まい、生活支援、介護予防が一体的に提供されるシステムのこと、体制づくりを地域包括ケアシステムと申します。

そこの地域で、病気になれば医療の提供が受けられるし、介護が必要になれば介護の提供をする。そしていつまでもそこで元気に暮らすために、生活支援とか、介護予防を提供していく、そういう仕組みづくりをつくるのが、地域包括ケアシステムというふうに理解しています。以上です。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 地域包括ケアセンターの概念というのは、やっぱり30分程度の範囲内で駆けつけられる日常生活圏単位に、予防、住まい、今言われた生活支援、見守りとか相談等、介護、医療のシームレスが包括的に確保されているということが言われております。

朝倉市には、これだけの施設がたくさんあります。老健から何から、たくさんありまして、よその県からも来てくれるくらい、設備のいい施設がたくさんありますが、御本人も住みなれた家で、ひとりになっても家でいろんな介護を受けながら、介護とか、見守りを受けながら住みたいという方はたくさんいらっしゃいます。直接そういう声を聞きます。

在宅医療を行うのは、地域にいるかかりつけ医が基本ですね。しかし、24時間365日対応を、1人の開業医が行うのは大変です。先生が病気になってしまいます。かかりつけ医がひとりで対応できないときの、ワンポイントリリーフ関係をつくる必要があると思っております。

先生たちは訪問診療を大体2週間に1回くらいの程度で訪問してあるそうなんですけど、常時、高齢者と接触している看護師とか、介護職員と医師を連携させるコーディネーターが必要です。それは、介護保険を担当する市役所だと、私は考えます。

千葉県柏市では、医師会を初めとする各職種の協議会の場を持ち、さまざまな連携ルールを確認して、市域全体にわたり顔の見える関係をつくっていく一連のシステムを確立しています。在宅介護24時間介護に向けた福祉サービスについての考え方を伺いたいのですが、柏市をちょっと調べてみましたら、いろんな連携がとられているんです。こういう連携を朝倉市も確立するべきではないかなと思っておりますが、見解を伺います。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） 医療と介護の連携のことをおっしゃっているのだと思いますが、医療と介護の連携については、ことしの5月から医療と介護の連携について、医師会に委託しております。

その前から医師会が事務局になって、多職種連携会議というのをもっておりました。医療の部分とか、あと介護、保健ですね。そういういろんな職種の方が会議にまいりまして、そこで医療と介護、普通医療と介護はなかなか連携が難しいというのほほかの地域では聞きますが、すぐ1人の高齢者の方が、例えば医療も介護もサービスを提供しないといけないうきに、すぐ医療から介護に連携がいくような、そういうシステムをつくるための会議を以前から持っております。

今年度に入って、医師会に事務局として委託をしているところでございます。今、進めているところです。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 会議を朝倉市でも行って、今進められているということですので、地域の方もその中に入れた、24時間体制が、介護、見守りができるような体制が、この朝倉市でも構築できたら、この柏市はできていますので、そういう取り組みもぜひお願いしたいと思っております。

次の質問に移ります。

児童虐待防止対策について伺います。児童虐待の相談件数は、この児童虐待防止法ができた平成11年には1万1,631件でしたけれども、平成26年度、私は26年度の資料しか持っておりませんが、7.6倍に増加しています。

そして、4種の虐待の種類があるんですけども、身体的虐待、ネグレクト、子どもをあんまり見ないですね、放置するとか、性的虐待、心理的虐待というのがありまして、何か一番多いのが、心理的虐待です。いつまでも残る虐待です。それから身体的虐待となっています。何と8万8,931名もいらっしゃるということですので、これは、26年ですから、もう2年たっていますから、この虐待はどんどんふえているということで、今これ以上に人数がふえていると思います。

そして、誰から虐待を受けているかということ、実のお父さんやお母さんという数がもう極端に多いです。

どうしてかということ、年齢が小さいです。ゼロ歳から3歳が1万7,479件、それから3歳から学校に上がる前の方が2万1,186件、小学生が3万721名ということで、本当にニュースでも虐待で亡くなったというような事件を耳にしますが、何で自分の産んだ子どもを、こういう状況になるのかというのは、やっぱり子育て世代の孤立化、子育てに不安を感じているということが、一番の原因じゃないかなと思います。

本市の虐待の現状について伺いたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） 議員がおっしゃいました、児童虐待防止法に規定があります4つ、虐待がございます。朝倉市の現状について御説明いたしますが、平成27年度における朝倉市の虐待の相談件数でございますが、27年度の実績で32件ございました。

その内訳を見ますと、身体的虐待が12件で最も多うございます。そして次が、ネグレクトが10件、次が心理的虐待が8件です。それと性的虐待が2件というような状況で、朝倉市の場合は、27年度は身体的虐待が一番多うございました。

それと、虐待をする側の分については、実の母が21人で最も多うございます。そして、実の父が9人、それと実父以外の父が1人、それと母の交際相手が1人です。そのような状況です。

先ほども議員がおっしゃいましたように、虐待相談を受けた子どもの年齢構成別を見ますと、就学前の子どもさんの合計が43.8%でございます。ゼロ歳から3歳までが8人、3歳から就学前が6人ということで、一番高い割合を示しているような状況でございます。以上です。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） やっぱりこの子育て世代の方の孤立化、また相談をきちんと受けられる体制づくりというのは、とても大事だと思います。

特に、出産前はいろんな状況がございますが、産後うつ、子どももしょっちゅう授乳とかいろんなことをしないといけない、自分はまだ回復的ではない中で、いろんな世話をしなきゃいけないという、産後うつは産後一、二カ月後に発症する方も多そうなんですけれども、この支援対策をするために、どのように市は取り組んでいるのかお伺いしたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） 先ほど、全国の児童虐待の状況については、議員おっしゃいましたので省略させていただきますが、国の動きとして平成28年5月に児童福祉法等の一部を改正する法律が成立いたしております。

今回のこの改正の中では、児童の虐待の発生予防から自立支援までの一連の対策を強化するために4つの柱がございまして、法の理念の明確化あるいは児童虐待の発生予防、虐待発生時の迅速・的確な対応、被虐待児童への自立支援という4つの柱として、国あるいは地方公共団体の責務の明確化、そして、市及び児童相談所の体制の強化等の規定がその中でなされております。

朝倉市においては、どういう対応、支援策をしているかということをお話しいたしますと、朝倉市では、家庭児童相談員を3名配置しております。さまざまな相談に対応しております。

そのうち虐待に関して市民等からの通告があった場合には、すぐ家庭訪問を行いまして、48時間以内に安否確認を行っております。その後、訪問を継続しながら、子どものことを最善に考えながら、学校あるいは保育所につなげてまいっております。重度の虐待の場合には、児童相談所にもつなげて解決に向けての対応をしているところでございます。

それと、市で、朝倉市要保護児童対策地域協議会というのを開催しております。それには、警察署とか法務局、あと児童相談所、保健所等々から会議に参加していただいて、児童虐待に関する関係機関、団体との連携をしているところでございます。

あと健康課でやってますが、妊娠期からずっと支援をして始めておりますが、母子健康手帳を交付するときに、それと新生児訪問、あとマタニティクラス、母親学級、それとかプレパパママクラス、両親学級というのをやっておりますが、あと育児相談、乳幼児健診等の母子保健事業等のあらゆる機会に、妊娠、出産、育児等の悩み、不安に対して相談

支援することで、児童虐待の発生予防、早期発見に努めているところでございます。

子育て支援を担当しています子ども未来課とも連携して、情報共有等を行っているところでございます。以上です。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 以前も、よく子育てに対しては質問しているので、連携をとって行っているということはよくわかりますが、この市の職員の連携はよくわかるんですけども、子育てしているお母さんたちが、子どもが小さいときは、ここ、何歳になったらこっちというふうになる状態じゃなくて、出産前後の相談から子育てを身近に1カ所で受けられる。

また、何もないときでもそこに通って、子ども連れで集われるというような場所が、体制づくりが朝倉市には、今欠けているのではないかなと思います。

この子育て支援センターの設置について、市長に伺いたいと思います。こういうことをきちんと建物を、子どもたちがいつも通える、親子で通える、そして、いろんな子育ての方たち同士でお話ができる。

金川のコミュニティでもしています。いろんな委託を受けてしていますけれども、大きな子育て支援センターっていう設置が、朝倉市には必要なのではないかなと思っておりまので、市長答弁よろしくお願ひします。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） 市長の前にちょっと説明をさせていただきます。

子育て支援センターということでございますが、子育て支援センター、今、議員がおっしゃいましたように、なぜ虐待とかがふえているのかと申しますのは、地域のつながりが薄くなったこと、あるいは、そういうことで妊産婦、母親の孤立感、負担感が高まっているということが要因かなと思います。

おっしゃるように、妊娠期から子育て期までの支援は、関係機関が連携して切れ目のない支援をするということが、重要というふうに考えております。

先ほど、児童福祉法等が改正されましたというお話をいたしました。この中で、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う、子育て世代包括支援センター、議員御承知ですよね。

これは、法定化されております。母子保健法に規定がありますが、これは、母子保健法では母子健康包括支援センターと申します。これが、29年4月1日施行でございます。おむね平成32年度までに、国は全国展開を目指しております。

これで、市町村がこのセンターを設置するよう努めなければならないということで、努力義務でございますが、そういう規定ができております。

先ほど申しましたように、現在、健康課、子ども未来課で連携して、虐待防止にもかかわっているところでございますが、このセンターの必要性というのは感じております。

設置に当たって、箱物とかではなく、そういう場所が必要だと思っておりますので、もう少し検討のお時間をいただきたいというふうに考えております。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今、保健福祉部長から答弁があったとおり、本当にこういうものを、センターをつくるとするならば、効果のあるものでなければならぬと思います。

あわせて、朝倉市は面積が広うございます。だから、一番遠くの杷木から甘木までのそこには、それぞれ子どもたちがおる。その人たちが相談できる場所的なもの、いろんなものを含めて、国は今後32年までにということ言ってますんで、十分検討させていただきたいというふうに思ってます。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百百合子議員。

○13番（村上百百合子君） 厚生労働省も産後うつに対しては、医療関係の手厚い制度を設けるということで、今進められているということ聞いております。

対処法じゃなくて、予防対策というのがとても必要だと思っておりますので、子どもたちがすくすく元気に、育てる両親もワーク・ライフ・バランスのきちんととれた中で子どもが育つということは、本当に素晴らしいことだと思っておりますので、取り組みよろしくお願いいたします。

次の、ドローン活用対策について質問いたします。お待たせしました。

1番の、ドローン推進室設置につきましては、何も言わないまま、今度、設置してって言うのはちょっと無理だと思いますので、最後に持っていきたいと思っております。

この徳島県的那賀町という山林の町、人口減少で9,000人の人口の中、消滅可能性都市の不安を抱えています。朝倉市の将来にちょっと似ているかなと思います。

市には2カ所の高木と杷木の過疎地がございますが、今度、那賀町は地方創生、まち・ひと・しごと戦略課を設置いたしまして、この4月にドローン推進室を立ち上げました。6月12日には早速、ドローン操縦アイデアソンを開催しましたところ、全国から、もう行政とかいろんな方が応募されまして、満員御礼状態で開催されたそうです。ことしの12月10日にもまた開催される予定で、全国大会というのが、今、このドローンはどんどん進みまして、今回、12月11日日曜日には全国ドローンレース選手権というのが全国4カ所で行われるそうなんですけれども、これはこんなに集まってるんですね、ドローンの操作の研修に。これは無人の操作で、以前はいろんな違法で逮捕とか何か出てましたので、怖いものかなと思いましたが、とても役に立つということで、私も興味を持っております。

2015年の12月10日に改正されました航空法によるドローン飛行ルールは、2つのポイントに大別されます。例えば、ドローンの飛行許可が必要な空域とドローンの飛行方法についてちょっと紹介をさせていただきますが、1つは、ドローンの飛行許可が必要な区域は、航空機の安全に影響を及ぼす可能性がある空域ということで、この地図が載っておりますが、朝倉市は該当しないような感じなんです。人口が密集しているとか、そういうところ

ろから見ますと、朝倉市はそれに該当しないような感じです。

それと、ドローンの飛行方法ですね。日中に飛行させるとか、目視の範囲内で飛行を行うとか、人と物件の間に30メートル以上の距離を保つこととか、いろんな、6項目にわたりそういう飛行方法の規定がございます。このドローンは幾らするかなと思ったら、6万から200万ってピンからキリまであるんですけども。

今の2つの項目に除外特例がございます。搜索ですね、例えば認知症の人の徘徊とか、ちょっとドローンに探知機をつけて遠赤外線で見つけるとか、そういう搜索や救助のためはもう特例があって、制限がございません。そういう、すばらしい推進室がこの那賀町にはできました。

それで、ちょっと項目を上げておりましたので、山間の高齢者サービスについて、このドローンを使った対策として、この那賀町では、高齢者の方たちは、さっきも申しましたように、買い物とか病院に行くのに、とても苦勞されて負担が大きいですよね。特に70歳過ぎの自立度が下がってる方たちには大変だと思っておりますが、もう初診の診察が終わった方が薬が切れた、でも足がないっていう方たちに対して、ドローンで飛ばして薬を届けるとか、日用品の必需品を届けるとか、そういうことに対してもサービスが可能だということを課長が言ってありました。

朝倉市ではこういう取り組みが可能でしょうか。伺います。

○議長（浅尾静二君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（宮地ミドリ君） 徳島県那賀町の件は、済いません、勉強不足でそういう取り組みがあるというのは存じ上げませんでした。

ネットあるいは直接、那賀町にお電話をして確認させていただきました。

那賀町の事例は国土交通省が企業と共同で、那賀町が、さっきおっしゃいました、徳島県が地方創生特区、ドローン特区というのに指定してますので、それで実験地として選定されてるということです。そこで実証実験が実施されております。

その実験の内容ですが、ドローンにパンとか牛乳などの日用品を積んで、出発点から500メートル先の高齢者の自宅に輸送するという実験を行ってあります。議員がおっしゃいましたように、このドローンを使った配達サービスというのは、山間部とか離島で買物が困難な高齢者等に生活用品とか医薬品を届けたり、災害時に物資を輸送したりすること。また高齢者の見守りですね、そういうのにも活用が期待されているところではございます。

国もドローンによる輸送実施についての取り組みを進めているところでございますが、那賀町以外にも国の機関とか、国家戦略特区に指定された自治体が、ドローンによる宅配サービスの実験に向けた実証実験を今、やってる途中でございます。まだ実証実験始めたばかりで、実験結果をもとに実用化への道が開けていくのだろうと思います。

実用化までには、特区だったら一部規制が、ということをおっしゃってましたが、それ

以外であれば法的規制が、航空法とか電波法とか、そういうものの緩和とか、あと見守りであれば住民のプライバシー、結局、カメラであれしますので。それと運搬時における荷物の破損とか、そういう解決すべき課題がまだ数多くあります。

先ほど言いましたように、全国的にも、実験段階であって実用化には至っていないというふうに捉えております。このような中で、現時点では、市では検討する時期としては、尚早かなというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 将来的な考え方で見ると、やっぱりこういう取り組みは、特にうちのように中山間地で過疎地を抱えてるところにおいては、とても将来的な活用の仕方があるんじゃないかなと思っております。

今、実質的にしてるのが、モンキードッグっていう、猟犬がイノシシとかサルとかを追いかけて、もう夢中で追いかけて、今度は帰り道がわからなくなったときに、その遠赤のドローンをつけてしてるそうです。猟犬というのは、民家の犬とかを食い殺したりとかするそうなんです、獲物と間違えて。ですから、そういうことも防げるし、また私もテレビでよく見ますけど、1匹のイノシシを何人もかかって捕獲したりしてますよね。そういう鳥獣害の対策とかにも、とてもいいんじゃないかなと思っております。

次の問題に行かせていただきますが、市の鳥獣被害は9,430万円ですかね。大体先ほどの一般質問の中ではそういうふうに言われましたが、猟友会メンバーも減少し高齢化していると、以前の研修会ではお聞きしておりましたが、このイノシシやシカとかが増加の一方で、住民に被害を大きく与えて苦慮しています。

那賀町は山林の町で、ドローンにシカやイノシシの嫌いな音をつけて飛ばして、どんどん追いやるとか、反対に大好きな匂いですね、フェロモンって言いますか、そういう、例えば雄だったら雌の匂いとか、そういう、何か発情期の匂いをまき散らして追い込み作戦っていう、そして捕獲をするという、そういう取り組みを何か考えてるということもありました。

これはまだ特区っていうことで、実態的に実証がまだ解明されておられませんけれども、そういう取り組みをされているところに大勢の満員御礼があったということで、これは本当に今後広がって行くんじゃないかなと思います。航空写真もとっても高いですけども、ドローンで撮ればはっきり撮れるっていうこともありますし、山林調査の活用にも、農林課とかいろんな森林の中でしてると思いますが、あれもこんな傾斜の中を行ったり、いろんなところで大変だと思うんですけども、それをドローンでロープを、ワイヤーをかけるとか、伐採したのを結ぶとか、それから苗木の調査とか、そういうことにはとても効果的だと言われております。市長に、まずお尋ねしましょうね。このドローン対策っていうのは本当に将来性があると思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） ドローンについての話がございましたけれども、今、徳島県的那賀町ですか、で行われるのは、国土交通省と民間事業者を巻き込んだいわゆる実証実験の段階だと思っております。

確かにドローンとかいった新しい技術については将来それが確立されれば、私どもの生活に大きな役に立つものだろうと思います。しかし、じゃあ、この時点で、一自治体である朝倉市が何かをつくって取り組みと言われても、これ、取り組みようがないと。その実証実験の結果としてどんなものが出てくるのかというのは、注意深く見ていかなきゃならないのだと思っています。

また、あわせてドローンと私自身期待しているのが、いわゆる車の自動運転ですね。このあたりがきちっと技術が確立すれば、私どものいわゆる過疎地の高齢者等に、今、デマンドバスを運行していますから、そういったものにも活用できると、非常に大きな期待があります。

そういうふうに、今の技術というのはだんだん、年々、進歩していきますので、そういったものについてはやっぱり注意深く見ておく必要があるかというふうに思っています。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） まだまだ未知のこともたくさんありますけれども、やっぱりそういうところにバーッと押しかけて、多くの方が見えたってということは、いろんな可能性が見つけてあるんじゃないかなと思っています。

4番に上げておりました市民サービスについての質問は、私はこの市の職員の方たちはやっぱり市民から信頼されていると思っています。

ただ、満足度をどれだけ与えられているかということに対して、もっと襟を正して、例えば仕事を、やっと手続きに来た方たちが、職員は何かお茶ばかり飲んで、仕事をしながらお茶飲んでるっていうような場面を見たっていうことも、選挙のたんびに何回も聞きましたので、こればずっと私は温めておりましたけれども、今回で、12月で議会は終わります、今年度。今年度じゃない、ことしの。ですから、新年を迎えるに当たって気を引き締めて、市民に満足度を多く与えられる職務をしていただきたいと思います。この4番、上げておりましたけど。この会と、私の質問の内容というか、そういう内容で終わらせていただきます。またしっかり朝倉市の皆さんが、住んでよかったって思える人が一人でも多くなりますように、皆さんも、仕事、ともどもに頑張っていきたいと思って、この質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員の質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、12日午前10時から行い、一般質問を続行いたします。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時14分散会